

重要取組シート

上下水道局 経営企画室

取組項目		公民連携、広域連携の推進 (公民連携の推進(包括的民間委託のモニタリング強化と効果検証))
現状・課題		■上下水道局では、関連する複数の業務を包括的に委託することで、「利用者サービスの向上」「業務の効率化」「コスト縮減」等を推進するため包括的民間委託を導入している。 ■包括的民間委託は、より効果的、効率的な事業運営に寄与する一方で、委託業務に関する実務経験や委託更新のノウハウが希薄になるため、モニタリング体制の強化と人材育成による業務品質の確保を継続的に取り組む必要がある。 ■また、包括的民間委託の契約更新時期(R9年度)に向けて効果検証を継続的に実施し、次期契約に向けた課題整理と事業環境に応じた新たな公と民の役割分担の最適化を図る必要がある。
取組の内容		■局の3つの包括的民間委託「水道メーター検針・料金収納等業務」「下水道管路施設維持管理等業務」「水再生センター施設維持管理業務」において、基本方針に基づいたモニタリングと、モニタリング結果の公表を継続して行い、透明性や客観性を確保する。 ■各包括的民間委託の契約更新に向けては、更新時期を見据えた継続的な効果検証により、事業環境に応じた最適な公と民の役割分担の検討を進める。
スケジュール	前期 (～7月)	☐ 適正なモニタリングとモニタリング結果の公表(通年) ☐ 契約更新時期を見据えた効果検証(通年)
	中期 (～11月)	☐ 適正なモニタリングとモニタリング結果の公表(通年) ☐ 契約更新時期を見据えた効果検証(通年) ☐ 単年度実施計画に基づく包括的民間委託の中間評価(10月)
	後期 (～3月)	☐ 適正なモニタリングとモニタリング結果の公表(通年) ☐ 契約更新時期を見据えた効果検証(通年) ☐ 単年度実施計画に基づく包括的民間委託の期末評価(3月)
	次年度以降	
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ モニタリング結果をHP公表(毎月) ☐ 契約更新時期を見据えた効果検証(通年) ☐ 委託業者元従業員による公金着服事案を受けて、水道メーター検針・料金収納等業務の再構築に向けてPTを設置(6月)
	中期 (～11月)	☐ モニタリング結果をHP公表(毎月) ☐ 契約更新時期を見据えた効果検証(通年) ☐ 水道メーター検針・料金収納等業務の再構築PTの中間取りまとめ(8月) ☐ 単年度実施計画に基づく包括的民間委託の中間評価(10月)
	後期 (～3月)	☐ モニタリング結果をHP公表(毎月) ☐ 契約更新時期を見据えた効果検証(通年) ☐ 水道メーター検針・料金収納等業務の再構築PTにおいて業務品質や競争性の確保を踏まえた発注仕様等の精査及びマーケットサウンディングを実施(1月) ☐ 単年度実施計画に基づく包括的民間委託の期末評価(3月)

(様式4)

2025 堺市基本計画	該当する 施策	5 - (2) 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築		
	寄与する KPI	—		目標値（2025 年度） —
堺市SDGs 未来都市計画	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号	住み続けられるまちづくりを	
		11		
	寄与する KPI	—		目標値（2025 年度） —

重要取組シート

上下水道局
水道部 水運用管理課

取組項目		公民連携・広域連携の推進 (公民連携の推進(水運用管理システムの更新))
現状・課題		■水運用管理システム(H24年度稼働)は、R9年度に目標耐用年数を迎える。併せて同年度までに施設整備に伴うシステム改修が必要となるが、現システムの改修には多大な費用が発生するため、それまでに新システムに更新する必要がある。 ■システム更新を通常の工事発注とした場合、初期費用が抑えられても、保守点検や改修は随意契約のため、競争性がなくトータルコストが高くなる場合がある。 ■水道施設の維持管理に係る委託業務や物品調達等、個別発注事務の効率化を今まで以上に図る必要がある。 ■現システムは、クローズドネットワークで構築されているため、所定の端末以外で情報を確認することができない等、データの汎用性が低い。
取組の内容		■水運用管理システムの設計施工、並びに配水池等の運転管理・維持管理のコスト縮減、及び業務効率化を図るため、水運用管理システム更新においてPFI手法の活用に向けた詳細検討を進め、システムの設計・施工、保守点検・修繕、運転管理、巡視点検等の業務の包括長期契約により、公民の適切な役割分担を図る。 ■R6年度中の(仮称)水運用管理システム更新事業の公募開始に向け、事業者選定支援業務を推進し、実施方針や要求水準書等の公募書類を作成する。要求水準書作成においては、最新ICT技術による情報共有化なども併せて検討する。また、含める対象業務について、各々の有効性を精査し、民間事業者のノウハウや創意工夫が最大限発揮できる事業範囲を選定する。
スケジュール	前期 (～7月)	☐ 実施方針の策定の見通し公表(4月) ☐ 事業範囲の選定(～7月) ☐ PFI事業検討委員会の委員選任(～7月)
	中期 (～11月)	☐ 実施方針・要求水準書案公表(9月) ☐ 民間事業者との技術対話の実施(～11月)
	後期 (～3月)	☐ 実施方針・要求水準書の修正及び落札者決定基準等、入札公告資料の作成(～2月) ☐ 特定事業の選定・公表(3月) ☐ 入札公告の起案(～3月)
	次年度以降	☐ R7年度 事業の入札公告、契約締結 ☐ R8年度 事業の詳細設計、工事着手 ☐ R9年度 水運用管理システム更新完了
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 実施方針の策定の見通し公表(4月) ☐ 事業範囲の選定(7月) ☐ PFI事業検討委員会の委員選任(7月)
	中期 (～11月)	☐ 実施方針・要求水準書案公表(11月) ☐ 民間事業者との技術対話の受付(～11月)、実施は12月上旬予定
	後期 (～3月)	☐ 実施方針・要求水準書の修正及び落札者決定基準等、入札公告資料の作成(～2月) ☐ 特定事業の選定・公表(3月) ☐ 入札公告の起案・公告(3月)

(様式4)

2025 堺市基本計画	該当する 施策	5 - (2) 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築		
	寄与する KPI	—		目標値（2025 年度） —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを	
	寄与する KPI	—		目標値（2025 年度） —

重要取組シート

上下水道局

下水道管路部 下水道事業調整課

取組項目		公民連携・広域連携の推進 (公民連携の推進(ウォーターPPPの導入検討))
現状・課題		■下水道管路施設及び処理場施設における維持管理業務では、民間ノウハウの活用等による効率的・効果的な運営を目的に、業務の包括的な委託を推進してきた。 ■今般、PPP/PFI推進アクションプラン(内閣府)において、公共施設等運営事業(コンセッション)及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)の両者を総称した「ウォーターPPP」の導入拡大を図ることが示された。 ■R9年度以降、ウォーター PPP の導入が、管路施設改築更新の国費要件となることが示されている。一方で、本市では R9 年度末まで管路施設及び処理場施設の包括的民間委託を導入済みである。 ■以上を踏まえ、現包括的民間委託の委託期間満了後のウォーターPPPの導入について、必要な検討を進める。
取組内容		■R6年度に実施する導入可能性調査において現状分析、課題の洗い出し、本市にとって最適な手法等について検討を行い、R10年度以降の導入に向けて準備を進めていく。
スケジュール	前期 (～7月)	☐ 関係部署との調整、情報共有(通年) ☐ 関連説明会への参加(通年) ☐ 他都市の導入状況の確認(通年)
	中期 (～11月)	☐ 導入可能性調査業務の発注(～10月) ☐ 関係部署との調整、情報共有(通年) ☐ 関連説明会への参加(通年) ☐ 他都市の導入状況の確認(通年)
	後期 (～3月)	☐ 本市における課題整理と最適な手法の検討(～3月) ☐ 関係部署との調整、情報共有(通年) ☐ 関連説明会への参加(通年) ☐ 他都市の導入状況の確認(通年)
	次年度以降	☐ 実施方針検討業務、入札・公募準備(～9年度末) ☐ 関係部署との調整、情報共有(通年) ☐ 関連説明会への参加(通年) ☐ 他都市の導入状況の確認(通年)
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 関係部署との調整、情報共有(通年) ☐ 関連説明会への参加(通年) ☐ 他都市の導入状況の確認(通年) ☐ 導入可能性調査業務の発注(7月)
	中期 (～11月)	☐ 導入可能性調査業務の契約締結と業務開始(9月～) ☐ 関係部署との調整、情報共有(通年) ☐ 関連説明会への参加(通年) ☐ 他都市の導入状況の確認(通年)

(様式4)

	後期 (～3月)	☐ 本市においての課題整理と最適な手法の検討（～3月） ☐ 関係部署との調整、情報共有（通年） ☐ 関連説明会への参加（通年） ☐ 他都市の導入状況の確認（通年）		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5 - (2) 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築		
	寄与する KPI	—	目標値（2025 年度）	
			—	
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号	—	
		—		
	寄与する KPI	—	目標値（2025 年度）	
			—	

重要取組シート

上下水道局 経営企画室
広域・公民連携・DX 推進担当

取組項目		公民連携・広域連携の推進 (広域連携の推進)	
現状・課題		■大阪府域の水道事業では、大阪府が設置し、府域の全水道事業体が参画する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」(以下「あり方協議会」)において、将来の府域一水道に向けた検討を進めている。 ■その中で、R5年6月に策定された「大阪府水道基盤強化計画」(以下「基盤強化計画」)では、府域全域における広域連携等の具体的取組が掲げられており、大阪市、大阪広域水道企業団等との連携により、基盤強化計画に基づく取組を進めている。	
取組の内容		■基盤強化計画に基づく取組の推進のため、大阪府が検討項目ごとに設置するワーキンググループ、勉強会等(以下「WG等」)において、事務の共同化やシステム・仕様の統一化等について検討する。	
スケジュール	前期 (～7月)	☐ あり方協議会における将来の府域一水道に向けた検討(通年) ☐ WG等における事務の共同化等の検討(通年)	
	中期 (～11月)	☐ あり方協議会における将来の府域一水道に向けた検討(通年) ☐ WG等における事務の共同化等の検討(通年)	
	後期 (～3月)	☐ あり方協議会における将来の府域一水道に向けた検討(通年) ☐ WG等における事務の共同化等の検討(通年)	
	次年度以降		
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ あり方協議会における検討 ・第7回総会での協議(4月) ⇒大阪府域の水道災害における情報共有及び支援に関する協定	
	中期 (～11月)	☐ あり方協議会における検討 ・第1回阪南ブロック会議での協議(8月) ⇒基盤強化計画に基づく各取組における各水道事業体の進捗状況(令和5年度)、 基盤強化計画に基づく各取組の推進に向けたWG設置検討(令和6年度) ・第1回指定給水装置工事事業者制度WGでの協議(10月)	
	後期 (～3月)	☐ あり方協議会、WG等における検討 ・第2回阪南ブロック会議での協議(3月) ・第2回指定給水装置工事事業者制度WGでの協議(12月) ⇒指定事務共同化の規模別(ブロック単位ほか)の検討と課題の抽出	
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5-(2)都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築	
	寄与する KPI	—	目標値(2025年度) —

(様式4)

堺市SDGs 未来都市計画	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号	パートナーシップで目標を達成しよう	
		17		
	寄与する KPI	—		目標値（2025 年度）
				—